

2018年9月吉日

木質構造研究会会員各位

第156回木質構造研究会開催のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、第156回木質構造研究会を下記要領にて開催致します。ご多忙の折と存じますが、ご参集下さいますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

テーマ：「防耐火関係の規制緩和によって広がる木造建築の世界」

日時：2018年10月31日(火) 15:00～17:30

会場：東京大学弥生講堂・一条ホール

開催趣旨：平成30年6月27日に公布された建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）では、①建築物・市街地の安全性確保、②既存建築ストックの活用、③木造建築を巡る多様なニーズへの対応、といった背景から幾つかの規制緩和が図られました。その中でも特に③に関連して、中層大規模木造建築物のより一層の推進を企図した防耐火関係の改正が行われました。本研究会では、この防耐火に関する建築基準法改正の内容と、それに伴う建築計画の可能性についてご講演頂き、中大規模木造建築物の将来について考えたいと思います。

講演者：山口義敬氏（国土交通省住宅局 建築指導課企画専門官）

「防耐火に関する建築基準法改正の内容」

安井昇氏（桜設計集団）

「法改正に伴う建築計画の今後の可能性」

参加費：無料（非会員の場合は別途参加費3,000円を頂戴します。）

申込先：木質構造研究会事務局<info@jtes.org>に、参加を希望される方のお名前、ご所属、連絡先、会員種別をE-mailにてお申し込み下さい。

（賛助会員は5名まで、企業・団体会員は2名まで参加することができます。）

申込期限：10月24日(水)

以上

問い合わせ先：

木質構造研究会事務局 担当：青木、落合、河原

E-mail: info@jtes.org TEL: 03-5841-5253